

第8回議会報告会

【市政に関する意見と回答】

(平成28年5月16日～19日開催分)

会場	会場	ページ	班長	班員(議席順)
下堅田地区公民館	1班	1	清家 儀太郎	矢野 幸正 後藤 幸吉 井上 清三 三浦 渉
蒲江地区公民館				
宇目地区公民館				
渡町台地区公民館	2班	1～2	後藤 勇人	兒玉 輝彦 清田 哲也 塩月 健治 吉良 栄三
宮野浦地区センター				
本匠西地区公民館				
八幡地区公民館	3班	3	富松 万平	芦刈 紀生 浅利 美知子 河野 豊 江藤 茂
鶴見地区公民館				
大入島地区公民館				
木立地区公民館	4班	3～4	高司 政文	佐藤 元 清家 好文 矢野 精幸
田の浦公民館				
直川地区公民館				
城南町公民館	5班	5～6	御手洗 秀光	濱野 芳弘 上田 徹 宮脇 保芳
浅海井公民館				
弥生文化会館				

大分県佐伯市議会

No.	会場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
1	下堅田	防波堤の安全装備について 数年前に発生した蒲江の楠本で防波堤から転落する事故後、救助用のロープを設置するなどの対応をしたとのことである。尾浦も上浦の浪太も津井も、外海はかなり危険なところがある。外海に面した悪条件な箇所で、転落事故が発生したときには、ロープでもあれば、助けるほうも助けやすい。他の地域でもそういうふうな取組を進めてもらいたい。	執行部に確認したところ、防波堤等からの転落事故についてはこれまで必要に応じて対策を講じてきたが、本市の管理する漁港は35港と県下で最も多い、全ての漁港区域に等分の措置を施すことは現状では行っていない、ロープや救命浮き輪等を配備することが望ましいと思うが、保管等管理の問題もあり、利用者の注意を促す看板等の設置も含め、今後、漁協とも相談の上で対応を考えることとしたので、委員会としては今後の動向を見守ることとします。	経済産業
2	蒲江	入津湾の赤潮の問題について 入津湾では、今年度、カレニアミキモトイという有害なプランクトンが異常発生し、湾内では養殖ができない。このプランクトンは、個体200個が注意、2,000個が警戒、2,000以上になったら魚を死滅させるが、入津湾では、多いところで5万個に達している。現在、県水産試験場、県南部振興局、佐伯市水産課、下入津・上入津漁協で定期的に海水を採集して、有害なプランクトンの個体の数を数えている。今現在で、高額な被害額が出ており、もう養殖ができない状態であるので、佐伯市議会にこの状況を知ってもらいたい。	執行部に確認したところ、赤潮の調査は、発生が予想される時季に、県・市・漁協支店が協力して、定点観測を1週間に1度実施し、赤潮の密度が高い場合は、毎日調査するなど綿密な情報提供に努め、餌止めや取水制限等の対策を促している、現在の技術では、赤潮を駆除する抜本的な対策は難しく、市としては赤潮監視体制の更なる強化を図るため、ハンディタイプの赤潮測定機の追加配備を支援し、県や漁協と協力し、赤潮被害の低減を図っていきたいとの見解を確認しました。	経済産業
3	蒲江	木材搬出の作業道について スギ、ヒノキを搬出するための林道（作業道）が至る所にあり、2トン、3トンあるような浮き石も目立つ。山を掘ることで、地面もやわらかくなり、また、集中豪雨が発生すると山からそういった石が落ちてこないとは言えない。特に宮崎県の業者が県境の佐伯市に入って、木を切って回っているが、林道（作業道）の開設に関する指導はできないか。	執行部に確認したところ、木材搬出用の作業道に関しては、特に森林法等による規制もないことから、平成27年度に本市独自の「森林の伐採に関するガイドライン」を定め、災害が発生しないよう、指導を行っているとの見解を確認しました。	経済産業
4	宇目	旧小野市中学校のグラウンドのナイター設備とバレーボールの軽量ポールの要望について 宇目小野市地区で唯一の旧小野市中学校グラウンドのナイター設備が使えなくなっている。市に修繕を要望したら、ナイター施設は、振興局単位で1箇所を基本とし、宇目振興局管内の場合は、B&Gのナイターが故障すれば修繕するが、旧小野市中学校のナイターは修繕しないという説明を受けた。他の振興局管内でナイターが複数ありながら、故障して修理した事例があるかもしれない。また、体育館にあるバレーボールネットのポールは、旧式のもので非常に重たく、高齢者では、運んで、設置するのは困難。今、軽量のポールがあり、過去に購入を要望したことがあるが、それもそのままとなっている。地域の声がほとんど届いていない。	当ナイター設備について、市教委としては、地域活性化のために必要な施設と捉え、今年度中に修繕を行う方針です。 バレーボール用のカーボン製の軽いポール（支柱）については、金額が非常に高く（1セットで50万円程度）、当ポールの整備は市内でもほとんどない状況です（あるいは宇目B&Gの体育館に1セットのみ）。議会から、今後、利用者の利便性や安全性を考慮して、市内の体育施設への整備について検討するよう要請しました。	教育民生
5	渡町台	市とメールのやり取りができるのは館長のパソコンだけであり、各地区公民館にいる事務員のパソコンにはメールが届かない。公民館長が休暇の場合は市からの報告などがすぐ確認できないので、事務員のパソコンでも確認できるように改善してほしい。	御意見については、執行部に申し伝えました。	総務

No.	会場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
6	渡町台	いきいきサロンの補助金がなくなると個人負担や区の負担になる。全部ではなく、半額にするなどの方法をとってほしい。	平成28年5月末現在のサロン数は184箇所あります。各サロンへの運営補助金額は、参加人数及び月開催回数により限度額を決めています。 市の見解としては、食糧費（給食費）については、個人的な消費となることから補助金対象外としていますが、栄養士の指導のもと行う料理教室における食材購入に係る費用は補助対象となるとのことです。また各サロンで行う健康体操等に係る経費については、市で負担しています。 高齢者が集まり、食事することは引きこもりの防止につながるとの観点から、議会から市に対し、食糧費の取扱いの改善を図るために検討を行うよう要請しました。	教育民生
7	渡町台 2班	鍼灸あんま券について、今年度から補助が半分になった。使っている人がなぜ不利益を受けるのか。	平成26年度の佐伯市老人福祉計画の策定の中で、合併後10年という節目に合わせて、高齢者福祉事業全体の内容の検討や事業の構築、適正で効率的な運営を行うべく見直し等を行っております。 「はり、きゅう、あんま施術料助成事業」のはり、きゅう、あんま利用券について、市の見解としては、近年の平均使用枚数が8枚未満との統計結果を踏まえ、券の発行枚数を年間24枚から12枚に変更することとし、平成27年度は周知期間、平成28年度より実施を行ったところです。 今後も次期老人福祉計画策定の際、本事業の検討を行っていくとのことであり、議会からも、今年度以降の利用状況等の動向を調査し、見直しを含めた検証を行うよう提言しました。	教育民生
8	宮野浦	米水津などの海岸部では、里道は既にコンクリートが張られており、コンクリートの原材料支給が里道に限定されているため施工する場所がない。コンクリートの支給を里道に限定せず、避難所の前庭にコンクリートを張るための支給も行ってもらえないか。	市では、原材料の支給基準は地域の生活通路として公共性の高い里道について、地区からの要望があった場合、コンクリート等の原材料支給を1地区、年1回、10万円未満の範囲で行っています。限られた予算で対応しており、多数の地区への対応を考えた場合、現状を継続していきたいとのことです。 なお、避難所の前庭等については、主管課である防災危機管理課で原材料支給制度等の創設を現在検討中と伺いましたので、市議会としては動向を注視していくと思います。	建設
9	宮野浦	浦代浦の水産基地に仮置きされている盛り土は、何年か前に撤去する予定であったので、早急に撤去してほしい。	執行部に伝え、適切な対策を講じ、仮置きされている土の早急な撤去に努めるよう提言しました。	建設
10	宮野浦	浦代トンネルを早くお願ひします。	執行部に伝え、県と執行部で協議し、対策を講じるよう提言しました。	建設
11	本匠西	避難した先の事を考えて、山間部にも備蓄コンテナを設置できないか。地区的負担の有無も含めて検討して欲しい。	御意見については、執行部に申し伝えました。	総務
12	本匠西	女島埠頭を土日だけでも釣人に解放できないか。入場料50円くらい徴収して、シルバー人材センターの方に掃除を委託してはどうか。	執行部に確認したところ、「管理者の県に確認したところ、女島埠頭は国際船舶・港湾保安法に基づく国際埠頭施設として位置付けられており、テロ対策等のため立ち入り制限区域が設けられるなど厳重な管理が要求されていることから、開放は困難である」との回答を得ました。	経済産業

No.	会場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
13	八幡 大入島 弥生 ※八幡 アン ケート	防災土会に対して、活動予算を付けてほしい。	執行部に見解を確認したところ、防災土会に対しては、研修費や活動を行う上でボランティア保険の費用を負担しており、防災土に対しては、年2回開催のフォローアップ研修に係る研修費用や会場使用料、防災土養成研修費用などの費用負担を行っている。佐伯市の考え方として、防災土の活躍の場はそれぞれの地区で設立している自主防災組織であり、地区のための活動なので、地区が費用負担すべきであると考えているとのことです。	総務
14	鶴見	旧吹小学校のグラウンドの草刈を、統合前の約束のとおり、年に2回、市で行ってほしい。	市教委では学校統合の際、地元に「廃校後のグラウンドの草刈りは、年に1、2回行う」という説明を行っています。 旧吹小学校については、昨年度は1回の実施にとどまりましたが、今年度については、既に2回実施しています。	教育民生
15	鶴見	茶の間事業の事務作業が、煩雑なため市のOBの方にお願いしたい。	毎年度、事業開始前、事業終了後に各種書類の提出が必要となります。 市としては、概算交付申請により、事業開始前に補助金を支払うことで、事業運営が計画どおり実施できるよう配慮しているとのことです。ただし、実務として煩雑との声があるため、議会として、今後の事務作業の煩雑さを解消するよう要請し、可能な範囲で要綱等を見直し、提出書類等の簡素化を検討することを確認しました。	教育民生
16	大入島	大入島小学校の廃校について、PTAは廃校を希望しており、自治会としても判断に戸惑っている。良いお知恵があれば聞かせほしい。	市教委で把握している内容としては、大入島小学校の廃校の要望ではなく、全保護者に平成29年度から校区外就学の意向があるということです。この件について、市教委は、今年5月31日に、大入島地区区長会長他4名の区長と意見交換を行っております。この際、様々な意見が出されたようですが、総体的には「これだけ人数が少なくなったらやむを得ない」という捉え方であったとのことです。 なお、平成29年度においては、児童数は6人となります。この児童が校区外就学となった場合、大入島小学校は休校となります。	教育民生
17	木立	各地域の公民館、集会所の無償提供について、小さい集落は維持・管理が難しい。配慮をお願いしたい。	御意見については、執行部に申し伝えました。	総務
18	木立	レイキの跡地を工場用団地として佐伯市が取得しているが、工場が来ることは地区の人はあまり期待していない。サッカーのサブグラウンドなどスポーツ施設を造ってほしい。	自動車道の残土の搬入はすでに完了し、現在、企業誘致用地とするための環境整備（給排水施設、施設内道路）を行っており、本用地は企業誘致用の用地として活用するとのことです。	建設
19	木立	畠野浦トンネルの木立から見て左側は、水はけが悪くてバイクで通った時に滑りやすくなっている。	執行部に伝え、県と執行部で協議し、対策を講じるよう提言しました。	建設

No.	会場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
20	木立	須留木地区が浸かった時に、築良田の方は生活用水として使える井戸を確認したが、須留木地区は低いので浸かってしまう。「排水ポンプの容量を大きなものに」と毎年要望を出しているが、お金がかかると実現しない。もし農道が浸かれば干潮まで自宅に帰れない。何とか実現してほしい。	合併後、平成20年度及び26、27、28年度に要望書が提出されており、今年度は地区の要請により、現地調査を区長、土地改良区、県南部振興局、農林基盤部、市の農林水産工務課、建設課合同で行ったとのことです。 建設課の見解としては、国、県、市で排水機場の整備、仮設排水ポンプ場（窯場）の整備、仮設排水ポンプの設置を行っていますが、対象箇所が多く全ての箇所に対策を行うことは、なかなか難しい状況とのことです。 また、農林水産工務課の見解としては、毎年要望もいただいておりますが、現在、須留木地区にある3基の排水用ポンプが老朽化した場合の設置費用の一部助成は可能と思われるとのことです。 なお、県営土地改良事業の検討も行っているが、地元負担が生じることや農地の冠水対策として農地の嵩+D25上げの検討も行った経過もあるが、実現出来ていない様子であり、市議会としては国・県に対して要望書を提出するように提言しました。	建設
21	木立	合併浄化槽（桟敷地区）は佐伯市が所管する有資格者が検査に来て年間に3万円前後の金を支払っている。その後、塞田団地にある団体が来て、浄化槽の蓋をとってパタンと閉めてから、はい5,000円くださいと言う。請求書とか訪問予定とか、保健所の封筒で来たり、市役所の封筒で来たり、3種類くらいある。市に聞いたところ徴収率は50%を切っておるということで、払わない人が得をして、払ってる人が損をしている。（設備導入の際）市に補助を要請して、例えば100万円かかるのに50万円補助が出て50万円ができるというが、直接自分で購入したら同じものが50万円。ということは自主管理でいいということではないか。 ○参加住民　（接続に）協力した人は毎回管理費を払い、垂れ流しの人は何も払わないでいい。ここに問題がある。繋いだら水道代が倍になるから繋がない。浄化槽の点検も市役所の補助をもらっていないところには来ない。自主管理の方がむしろ安いんじゃないかな。また、管工事組合があって、木立の人は木立の業者からしてもらって、他の人は何もせんぐれという形だ。	上下水道部に木立地区への調査などの対策を検討するよう提言しました。	建設
22	大島 田の浦	漂着ゴミと漂流ゴミの扱いについて 昨年広瀬知事に確認したが、海岸漂着ゴミについては当時の部長がきちんとすると本会議で公言したが、結局何も変わってないし、解決していない。 海岸にはすごいゴミが打ちあがっている。世界の環境問題の中でもプラスチックの問題が出ている。高齢化した大島の人たちのボランティア作業だけに任せて、本当にそれが公平なやり方なのかという問題がある。行政を動かしてほしい。	市の対策として、鶴見振興局では、毎年7月末に実施している「クリーンアップ事業」において、全地区民の協力を得て各地区の海岸線に漂着した流木等の収集及び撤去を行っています。また大雨等により緊急的に漂着した葦や流木等については、水産課や農林水産工務課に状況を伝え、本庁主導により漂着物の撤去を行っています。 昨年度まで大島地区の漂着ゴミの処理は、陸揚げした後に船で本土まで運搬し処分を行っていましたが、漂着ゴミ処理の負担軽減を図るために対策として、本年度から大島地域の海岸にある市有地に漂着ゴミ集積場を設置し、年に1度、起重機船での回収、運搬を行うこととなりました。なお、大島地区は、離島漁業再生支援交付金事業により、田野浦地区と船島地区の2ヶ所に1トン吊りの漂着ゴミ回収ユニットを設置し、収集運搬作業のための軽ダンプも整備したとのことです。 議会としては、これらの対策による漂着ゴミの処理状況の改善及び地元負担の改善の動向を注視していきます。	教育民生

No.	会場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
23	城南	渋滞緩和と防災避難場所（高台）の観点から、旧豊南高校付近から警察署周辺まで伸びるオーバーパス（立体交差）の道路を作つてほしい。	鶴岡地区には現在、都市計画道路藤原高畠線が鶴岡町1丁目大分トヨペット（株）佐伯営業所との交差点付近から藤原区、寺田区を経由し警察署周辺へ連絡する道路として都市計画決定されているのですが、この計画路線の中で日豊本線の横断については、現在アンダーパスとなっており、オーバーパスでは計画されていないとのことです。	建設
24	城南	側溝の蓋が重いため、高齢者世帯などでは側溝の蓋上げをしての清掃が困難になっているので、側溝の蓋を軽くするか、地区への補助金の交付（増額）をお願いしたい。高齢者世帯周辺だけでもお願いしたい。	通常の管理については、地元にお願いしているが、暗渠部や災害による土砂の除去や重機が必要な大型の側溝については、建設課で対応しているとのことです。 また、側溝蓋の軽量化につきましては、側溝の新設に併せて実施しているが、既存の側溝の蓋については側溝延長が膨大なことから予算措置が難しい状況であるため、建設課では側溝の蓋上げ専用の機械を準備しており、地区で必要な場合は申し込みをしていただければ、貸し出しを行っているとのことです。 なお、下水の清掃についての補助は建設課では行いませんが、清掃課のクリーンなまちづくり事業補助金は、各自治委員会が自発的に行う清掃・草刈行事、集積所の整備等の一助とするために設置されているとのことです。地区自治委員会単位に均等割と世帯割にて支給しており、ほとんどの場合、各地区が清掃活動の際に使う消耗品代、お茶代、草刈機の燃料代や集積所のネット等の購入費に使われる事が多く、予算にも限りがあるため、当補助金ではバキュームカーを使用した大がかりな側溝清掃までは想定していないとのことです。	建設
25	城南	地区要望も出しているのだが、西谷から若宮の踏切までの間の山側の擁壁について落石が多くあるため擁壁のかさ上げをお願いしたい。	平成22年6月7日に若宮区から市道白潟線の擁壁上部の土砂取り除きについての要望書が提出され、同年の8月中旬に土砂の取り除きを実施したことでした。 また、平成28年6月29日に鶴岡地区から市道若宮桃谷線（白潟線）の擁壁の嵩上についての要望書が提出されており、現在、回答検討中で、早期の事業実施に向けて予算の確保に努めるとのことでした。	建設
26	浅海井	浅海井の踏切からぎょうらん公園までの市道について、離合もできないほど狭いので、道路の拡幅をお願いしたい。	平成22年度にゴミ集積所の移転と併せて道路拡幅の要望は毎年提出されていますが、市の見解としては、当該市道は民地とJRの線路敷きに挟まれているため、拡幅するためにはどちらかの用地が必要になるが、JR用地内にはJRとの立ち会いで通信ケーブルが埋設されていることを確認しており、その移設はJRから道路の拡幅工事を行うには工法的に軌道にも近接することから、列車運行に影響を与える可能性が高く、JR用地側を拡幅するのは困難とのことです。 当初のゴミ集積所を移転していただいての部分的な拡幅や離合箇所として民地の用地が提供していただければ部分拡幅は可能と考えています。 なお、JR隣接区間に過ぎても「暁嵐の滝」までにさらに狭い両側が民地の部分が存在し、全線を拡幅することは非常に難しい状況であるが、この区間についても、用地の提供ができれば部分的な離合箇所の整備は可能と考えているとのことでした。	建設

No.	会場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
27	浅海井	上浦B&Gのプールについて、現在3月から5月までは温水にしていただいているが、通年で温水にしてほしい。	当施設は、3月～5月、10月～11月の間、水温が低いときに15時以降ボイラーを運転し、水温が28度程度になるよう調整をしています。6月になると気温も水温も高くなることや、温水プールとなっていない他の地区のB&Gプールも利用可能になることから期間を設定しております。 市教委の見解としては、当施設の利用状況の調査を行い、通年利用等の要望に応じ、期間の変更も考えたいとのことです。	教育民生
28	弥生	消防団への市からの処遇（補助金など）について、より手厚くしてもらえないだろうか。	御意見については、執行部に申し伝えました。	総務
29	弥生	蕨野地区にある産業廃棄物の中間処理施設について、火災の発生や悪臭、雨水などの川への流入など、健康被害が懸念されている。そのような施設に対して市から指導ができるような条例を制定してほしい。	まず、条例制定に関して、市の見解としては、産廃施設の設置に関し、施設を規制する条例を制定することは困難であるとの見解です。 現況として、当該施設からの廃棄物の搬入先となる最終処分場が7月12日から稼働を始めたことにより、大幅に場内の廃棄物は激減し、地区の要望に沿うように事業者側も対応しており、9月末にはさらに廃棄物を減少させることとしています。 雨水による悪影響の懸念について、確認したところ、事業所上流側からの市道弥越線周辺一帯の雨水が集水される水路があり、大分県南部保健所が不定期で事業所からの雨水排水口の上流と下流における水中のCODを計測しているとのことで、雨水排水による河川への影響は確認されていないとのことです。また、地区内の住民宅の井戸の水質についても年間2回水質検査をしており、その検査結果について異常はないとのことです。 また、市、地区、事業者の三者において、大分県廃棄物条例に基づく「生活環境の保全に関する協定」を平成21年3月31日に締結しております。内容については、産業廃棄物の受け入れ、管理等のおおむね廃棄物処理法、大分県廃棄物条例に準ずるものとなっており、周辺住民から相談があった場合には、許可権者である大分県南部保健所と連携して、事業者に対して指導をお願いしているとのことです。 市としては、現状の中で、許可権者である大分県と連携を強め、より適切な施設の管理運営に努めてもらうよう、事業者にこれまで以上に働きかけ、施設周辺地域の環境を保全していくという意向であり、議会としても今後の動向を注視していく	教育民生
30	弥生	佐伯市内には廃校が多数存在するが、その廃校について、施設の有効利用を進めてほしい。	市としては、閉校後の校舎や体育館等の学校施設については、原則的には閉鎖するというのが基本的な考え方であり、危険な施設や利用不可能な施設等については、順次解体を行なっていくという方針です。また、閉校後の維持管理については、行政目的を終了しているということもあり、なるべく費用をかけない方向で管理を行っていく考えですので、使用する場合は基本的に現状のままで使用していくことになるとのことです。 各地域の皆様に対しては、地域活性化のための施設利用の希望があれば、積極的な跡地利用計画を構築していただき、市と協議をお願いします。 議会としても、これまで都度、提言を行ってきてますが、今年度末で閉校する小学校も複数あることと、利活用率がわずか2割程度という現状を踏まえ、今後も地域のニーズを見極めながら、引き続き利活用に向けた研究を行いたいと考えています。	教育民生